

I 市民（個人・世帯）を対象とする支援

独自

1 生活に関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(8) 頑張る学生への応援物資の提供

<p>支援内容</p>	<p>政府の緊急事態宣言の全国への拡大（令和2年4月16日）及び市長の市外からの往来自粛要請（同月17日市長メッセージ）に鑑み、帰省を見合わせている県外に住む学生、及び県外からの市内在学中の学生に対し、津山産の農産品や加工食品などを無償で提供し、頑張る学生を応援します。</p>
<p>対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態宣言により津山市への帰省を自粛している岡山県外に在住する学生 ・ 緊急事態宣言により津山市からの帰省を自粛している津山市内に在住する学生（いずれも国内の大学、大学院、専門学校に在学する学生が対象）
<p>申請手続に必要なもの</p>	<p>学生証の写し（写真などの画像ファイルで可）</p>
<p>受付場所及び受付時間</p>	<p>【受付方法】本市ホームページに掲載する専用応募フォームにて受付 【受付期間】令和2年5月18日（月）～6月7日（日）（受付終了）</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>津山市農林部 ビジネス農林業推進室 （電話）0868-32-2178</p>
<p>備考</p>	